

～パブリック・コメント（意見公募）～

聴かせてください！
あなたの

意見

市では、基本的な計画などを策定しようとするときに、事前に素案を公表し、市民の皆さんからご意見を伺い、寄せられたご意見を考慮して最終案をつくります。今回は「つくばみらい市歩道整備基本計画（案）」へのご意見を募集します。

つくばみらい市歩道整備基本計画（案）

つくばみらい市歩道整備基本計画策定委員会では、子どもや高齢者などの立場から、歩行者が安全に移動できる道路の実現を目指し、歩行空間の整備を効果的に進めることを目的として「つくばみらい市歩道整備基本計画（案）」を策定しました。つきましては、その内容を公表し、皆さんからのご意見を募集します。

【意見を提出できる方】
次のいずれかに該当する方が、意見を提出できます。
・市内に住所がある方
・市内に事務所または事業所を

- ・有する方
- ・市内の事務所または事業所に勤務している方
- ・市内の学校に在籍している方
- ・市に対して納税義務がある方
- ・計画（案）に利害関係を有する方

【閲覧できる場所】

次の場所で閲覧することができます。

- ・谷和原庁舎建設課、伊奈庁舎市民窓口課
- ・市ホームページ

【閲覧および意見募集期限】

次の期限内に、計画の閲覧・

配布（有償）および意見募集を行います。

▼期限 2月17日(月)

【意見の提出場所】

閲覧場所に設置してあるそれぞれの意見提出用紙を、提出先まで郵送、FAXまたは閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。

●提出・問い合わせ先
谷和原庁舎建設課 〒300-2492 つくばみらい市加藤237 ☎58-2111（内線8187）FAX52-6024

心身に障がいをお持ちの方へ

自動車税・自動車取得税の減免制度があります

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者などが一定の要件を満たす場合には、障がいをお持ちの方のために使用する自動車に係る自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は、管轄の県税事務所において、年間を通じて受付しておりますが、次の日程で市役所伊奈庁舎1階に減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。

▼受付日時：2月18日(火)、3月18日(火)／午前10時～正午、午後1時～4時

- ▼必要書類：障害者手帳(原本)／納税義務者の印鑑(認印可)／運転者の運転免許証(コピー可・免許証両面)／自動車の車検証または納税通知書／生計を一にすることを示す書類(住民票など)

※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、お問い合わせください。

問 土浦県税事務所収税第二課
☎029-8222-7208

給食費の額改定のお知らせ

本市の学校給食は、合併以来、近年の諸物価高騰により、給食食材の価格が値上がりした状況においても、食材の選定や献立の工夫など可能な限り努力してまいりました。

しかしながら、4月から消費税が8パーセントに増額されることが決定されました。これにより、現状のままで、何より成長期の子どもたちに必要な栄養価が充足された安

	改訂額	現行額
幼稚園	3,600円	3,500円
小学校	3,700円	3,600円
中学校	4,300円	4,200円

心・安全な給食の提供が極めて困難な状況となつてしまいました。このことを受け、昨年11月「つくばみらい市学校給食センター運営委員会」が開かれ、給食費の額改定が決定され、答申が出されました。

市ではこの答申を受け、4月から給食費の額改定を表のとおり行わせていただくこととなりました。ご理解ご協力の程よろしくお願ひします。

問 教育委員会学校教育課 ☎58-2111（内線9216）／伊奈給食センター ☎58-5701／谷和原給食センター ☎52-2338

国民年金保険料の2年前納開始

国民年金保険料の納付方法として「2年前前納（口座振替）」が開始されます。2年前納は、平成26年4月末の口座振替分より利用ができますので、ぜひご利用ください。

2年前納のメリット

1. 2年間で1万4000円程度の割引となります。
2. 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象と

申込期限

毎年2月末までです。詳しくは、土浦年金事務所へお問い合わせください。

問 土浦年金事務所 ☎029-824-7121